

令和5年第8回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和5年7月25日(火) 午後3時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 只見直美委員 2番 蘇武徳行委員
3番 久我一仁委員 4番 千葉みどり委員

4 説明のため出席した者

教育長	千葉睦子
部長	鈴木学
次長	尾形寿美
次長	菅原健志
教育総務課長	佐々木一浩
学校教育課長	菅原主税
学校教育課副参事	佐藤千寿
社会教育課長	森和也
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	小野寺一浩
教育研究センター副参事	加藤忠

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 高橋一人

6 出席点呼・開会

午後3時

教育長 本日、教育長及び教育委員は全員出席となっておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和5年6月28日開催の令和5年第7回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。
(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、異議なしと認め、令和5年第7回栗原市教育委員会定例会の会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長

4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

3番 久我委員、4番 千葉委員 に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

一般事務報告

教育長

5 教育長報告を行います。

一般事務報告について、配布資料をご覧ください。

第7回教育委員会定例会後の主な対応事業の詳細については、別紙1のとおりですが、その中から主なものを4点ほど報告いたします。

6月29日(木)は、輝く日本一くりはら大賞贈呈式が本庁舎で行われました。今回は、中学生の崎野さんが土砂災害防止に関する作文で国土交通大臣賞を受賞したというものです。いつ・どこで災害が発生するかわからない中であって、他所で起きた災害を他人事と捉えずに教訓としながら、日頃の生活に生かしていきたいという、わかりやすく皆さんの心に届く内容が評価され受賞されております。

7月6日(木)に、東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会が秋田県大館市で開催され、行ってまいりました。非常に有意義な研修でしたが、特に感じたことは、秋田県の教育が、教育長のトップダウンで行われているのではないということです。秋田県内各地区でそれぞれの教師の意識が高く、また、熱量がある教師が多くいるからこそ、県や市の教育長のリーダーシップが活着しているということがよくわかりました。教育センターの所長さんに話を伺うと、「秋田の子ども達の学力は日本一になりましたが、その子ども達は、就職で地元を離れて全国に散ってしまう」ということで、次の段階の対策を行っているということでした。それは、子ども達に職場体験をさせるというのですが、大館では、子ども達自らが自分で考えて会社に職場体験を申し込むというものです。学校の先生が申し込むのではなく、子ども達が自ら考え行うことで、主体性や自主性を育てながら職場体験をさせているということでした。これによって、子ども達自身の意識を高めるだけでなく、会社など職場における意識をも高めることに繋がり、地元で就職し、地元の力になる子ども達を地域で育てようと取り組んでいるということです。今回、話を聞くことができ、非常に学ぶことの多い研修会となりました。

7月11日(火)は、少年の主張栗原大会が栗駒中学校で行われまし

た。蘇武委員と千葉委員にも出席いただきました。開会行事の際の生徒達の表情が非常に良く、うれしく思ったところでした。

7月13日(木)、栗原市要保護児童対策地域協議会が本庁舎で行われました。教育事務所、児童相談所、警察、学校、幼稚園、保育所、地域の方などが集まって協議がなされました。これまでも教育委員会定例会で話題となっておりますが、子どもの授業抜け出しなどの問題行動について、築館小学校の校長先生が詳細に学校の現状を報告されておりました。地元の自治会の方は、子ども達が問題行動を起こすのは反抗期であるからとの認識のようでしたが、小学校の校長先生、幼稚園の園長先生、保育所の所長さん方のお話からも、反抗期ということではなく、子ども達が満たされないことによる愛着障害や発達障害によるものということです。特に最近では、親が子どもにゲーム機やスマホを与えて、あまり手をかけないという状況が多いため、満たされずに心の安定が継続できず、キレたり、暴言を吐いたりしてしまうという子どもが増えているという状況です。これに対応するためには、時間がかかったり、人手もかかったりしますので、学校の先生達は何もしていないのではなく、頑張っただけで対応しているということ、広く知っていただく必要があります。そのため、今、子ども達がこのような状況であるということ、学校や親などの一部の関係者だけでなく、地域の方々にも広く理解していただくことが重要であるという話をしてまいりました。それぞれの関係機関が、今後もより一層連携していくことを再確認でき、充実した時間となりました。

次に、児童生徒及び教職員の状況については、資料に記載のとおりですが、今回は、授業抜け出し等の数値が若干減っております。

また、いじめの認知件数についても、前回より減っているようですが、減っていることが一概に良いとは言えない場合もあります。いじめについては、積極的な認知が重要ですので、これが各学校に浸透しているかどうかを見極めながら、学校からの報告数値を見ているところです。

事故・けが等については、大きなものではありません。その他については、虐待の疑いが3件となっております。

何か質問等はございますか。

久我委員

問題行動についてですが、対教師暴力では先生に怪我がなかったかどうか、また、器物損壊の内容がどのようなものか教えてください。

学校教育課副参事

対教師暴力の児童については、特別支援学級のお子さんによるものです。先生に怪我はありませんでした。学校では、金成支援学校の先生から対処方法についてアドバイスをいただき、改善が見られたということです。

また、器物損壊については、ドッジボールをしていて蛍光灯を壊して

しまったというものです。

久我委員

現在、学校が夏休み中ですが、休みが明けて落ち着いてからで構いませんので、教育委員の学校訪問を企画していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

蘇武委員

器物損壊については、故意に壊した場合と、誤って壊してしまう場合があると思いますが、弁償させる場合と、弁償を求めない場合とで、考え方やきまりのようなものはありますか。

教育長

学校の判断によると思います。明らかに故意によるものや、悪ふざけが過ぎるようなものについては、弁償という流れになることが多く、そうでないものについては、学校の修繕予算で対応しているという状況です。

教育部長

タブレット端末を壊した際の事例があります。タブレット端末を自宅に持ち帰って学習するケースがありますが、その際にエアガンでタブレット端末を撃って画面を破損させたというものがあり、これについては、弁償となっています。

教育長

ほかにありませんか。

蘇武委員

3月末現在の中学生の不登校の人数は、全体で68人でした。このうち2年生が20人ですが、その当時の2年生が3年生となり、6月末現在で19人ということで、そのままスライドしている状況です。中学生全体では、先月から25人増えて41人となっています。中学1年生では、3月末の12人に対して、今回は14人に増えているようです。この数値をどのように考えるかということですが、登校できるようになった人がいる一方で、また別の人が不登校になっているのか、或いは、同じ人の不登校が続いているのかによっても対応の仕方が変わってくると思います。難しい問題ですが、教育委員会としても対応の在り方を検討していかなければならないと感じたところです。今後、機会を捉えて話し合っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育長

栗原市に限ったことではありませんが、新年度が始まり、4月、5月、6月…と日が経つにつれて、不登校の人数は昨年度と同じ数値に近づいていく傾向にあります。つまり、前年度に不登校であった児童生徒は、今年度も不登校になってしまっているということです。県内でも、また、全国的にもそのような状況です。文科省では、ここ数年、新たな不登校を生まないことが重要であるとして、魅力ある学校づくりを推進しています。調査によると、不登校ではない児童生徒においては、「授業がわかる」、「学校が楽しい」と答える子ども達が増えているようです。学校生活が楽しいと感じる児童生徒を増やすことによって、不登校が劇的に減ることはないとしても、新たな不登校を生まない取組みが重要となっています。

只見委員

問題行動の中学校の生徒間暴力のカウンターの仕方について教えていただきたいと思います。例えば、怪我をするレベルのものを対象にするなど、どのようなものをカウントするのかということです。また、授業抜け出しや授業妨害が中学校になると殆どゼロになりますが、小学校の段階でこれほど多くの授業抜け出しがあったとしても、成長するにつれて落ち着いていくものであると理解してよいものか、どのように捉えたらよいのか教えてください。

学校教育課副参事

今回報告されている中学校の生徒間暴力については、サッカー部において、生徒同士で蹴ったというものですが、特段、怪我はありません。トラブルとして報告されているものが対象になります。

菅原次長

中学校に入ると問題行動がなくなる件についてですが、これは事実で、実際にきちんと座って、落ち着いて授業を受けています。問題行動が小学校で多く、中学校で少ないのは、栗原に限ったことではなく、全国的な傾向となっています。学校の指導が重要であり、特に最近では、小学4年生頃の指導が非常に重要になってきています。小学校3・4年生頃の年代というのは、ギャングエイジと呼ばれますが、昔は、単にいたずらをするとか、騒いでいるだけだったものが、最近では、勝手な行動をしたり、人に迷惑をかけることが多くなってきており、学校は、その対応に大変に苦慮しているという状況です。その年代の学年に指導力のある先生を配置するなどして、各学校が対応に力を入れているということが、数字として表れてきているのかなと思っております。

教育長

ほかにございませつか。

(なしの声あり)

教育長

ほかには質問がないようですので、一般事務報告を終わります。

10 議事

教育長

次に、6 議事に入ります。

日程1 議案第26号 令和6年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長

定例会資料1の5ページをお開きください。

議案第26号 令和6年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、宮城県北部地区教科用図書採択協議会から通知された教科用図書の採択について、別紙のとおり議決を求める。

令和5年7月25日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

6ページをお開き下さい。7月20日開催の第3回北部地区教科用

図書採択協議会において、採択された令和6年度から令和9年度に使用する小学校教科用図書であります。地図が帝国書院、音楽が教育芸術社、図画工作が日本文教出版、家庭が開隆堂、その他の教科についてはすべて東京書籍が採択されております。

次に、7ページをご覧ください。令和6年度中学校用教科用図書でございます。今年度、新たに大崎市立古川西小中学校と色麻町立色麻学園が義務教育学校として開校したことに伴い、北部地区教科用図書採択協議会において、令和6年度に使用する教科用図書について協議したところ、現在使用している教科書を継続して使用することが望ましいとの協議結果となりましたので、お諮りするものでございます。

次に、8ページをお開き下さい。8ページから10ページにつきましては、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書・小学校）を掲載しております。

11ページから12ページには、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書・中学校）を掲載しております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

異議なしと認め、日程1 議案第26号は、原案のとおり可決いたします。

11 その他

教育長

7 その他 に入ります。事務局から報告を行います。

(1) 栗原市内学校(園) 施設簡易バリケード緊急設置について、説明をお願いします。

教育総務課長

定例会資料2の1ページをご覧ください。

7月6日、若柳小学校に軽トラックが進入して発生した事件を受け、敷地内に車やオートバイが進入しないよう、緊急的にバリケードを設置いたしました。資料記載の表をご覧ください。7月20日現在で、小学校に72基、中学校に38基、幼稚園に3基を設置しております。さらには、児童クラブに9基を設置しており、全合計で122基を設置しております。今後については、学校の状況にあわせ、恒久的な対策として、チェーンやポールを設置するなどの対策を実施してまいります。

教育長

関連して、若柳小学校の様子について補足説明をお願いします。

菅原次長

7月11日に教育委員の皆様にお集りいただいた際にお話した内容と重複する部分もあるかと思いますが、その後の状況について説明い

たします。

まず、事件発生翌日の7月7日（金）については、臨時休校となりました。各担任が各家庭に電話連絡をして児童の様子を確認し、車にはねられた子ども達については、家庭訪問をし、児童の状況を確認しております。

週が明け、7月10日（月）の朝には全校集会を開いておりますが、この日は、4年生1人と特別支援学級の児童1人が不安により欠席という状況でした。特別支援学級の子は、大きい声などを聞くと恐怖に感じるようで、11日（火）・12日（水）も不安により欠席しております。10日（月）に欠席した4年生の児童については、事件の話を聞いて不安を感じて、11日・12日の2日間、スクールカウンセラーによるカウンセリングを受けております。

また、11日（火）は6年生の児童1人が事件の話を聞いての不安、5年生の児童1人が事件を目撃しての不安ということで、カウンセリングを受けております。

12日（水）については、6年生の児童1人（11日に受けた児童とは別の児童）が、事件を目撃したことによる不安でカウンセリングを受けております。この週は、10日に2人、11日・12日に1人ずつスクールカウンセラーにお越しいただき、対応いただきました。また、はねられた児童については、学校を休むことなく元気に学習活動を行っております。

14日（金）から15日（土）にかけて、5年生が松島の野外活動に行きましたが、特に問題なく行われております。

20日（木）は、夏休み前の最後の日でした。スクールカウンセラーに学校に来ていただきましたが、相談件数は0件でした。

子ども達の様子としては、落ち着いた状況で夏休みを迎えております。なお、車にはねられた児童については、事件を思い出して不安になることが考えられるため、気をつけて児童の様子を見ていただくよう学校にお願いしております。

教育長
蘇武委員

説明が終わりました。質問はございませんか。

バリケードの設置などは一つの防衛策としては良いと思います。今後は、防犯カメラの設置など、必要な予算の補正などがあると思いますので、今後、車の侵入に関しては、ある程度防ぐことができるのかなと思います。人が刃物を持って侵入してきた場合などを考えると、どこまで対策をするのが安全かという議論になります。私としては、警備員を配置するのが理想と考えますので、例えば、現在の機械警備の契約の延長上で、何かしらの対応ができないものかなど、今後、長く続けられる形で対策を考えていかななくてはならないと思っています。

教育部長

今回の事件を受けた対策としては、緊急的なものと恒久的なものが考えられます。緊急的な対策としては、先ほど、教育総務課長がお話したとおりですが、恒久的な対策については、現在検討中です。簡易バリケードのようにスピード重視でできるものではありませんし、大きな予算を伴うものとなります。

検討状況ですが、ハード面とソフト面の2つが考えられます。まず、ハード面での対応ですが、各学校の立地条件や構造、地域との繋がりなど、学校ごとに置かれている状況は異なります。例えば、日常的に目の届きにくい場所などがあれば、その場所の対策が必要となりますので、まずは、各学校のヒアリングを実施することとしております。

次にソフト面ですが、一番確実なのは、警備のプロに依頼するということが考えられます。学校の先生だけで侵入者に対処することには限界がありますし、警備員がいるということでの抑止力も期待できますので、ひとつの手段としては有効なものと言えますが、小中学校、幼稚園は全部で29施設ほどありますので、多額の予算が必要となります。これについては、市長部局との協議となりますが、市の財政状況や周囲の理解を踏まえて判断することになります。内容によっては補正予算での対応もありますが、本格的に実施するとすれば、令和6年度当初予算での対応になるのではないかと考えられます。

教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

教育長

次に、(2)第10回山崎武司杯東北中学野球選抜交流大会の開催について、説明をお願いします。

社会教育課長

定例会資料2の2ページをご覧ください。第10回山崎武司杯東北中学野球選抜交流大会の開催についてお知らせします。8月1日(火)から2日(水)まで2日間、東北中学野球選抜交流大会が栗駒の山崎武司球場で開催されます。参加チームは7チームで、1日目は抽選によるリンク戦、2日目は1日目の成績をもとにしたトーナメント戦、交流戦を行う予定となっております。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

次に、(3)ウルフドッグス名古屋バレーボール教室の開催について、説明をお願いします。

社会教育課長

定例会資料2の3ページをご覧ください。ウルフドッグス名古屋バレーボール教室の開催についてのお知らせでございます。Vリーグで活躍するウルフドッグス名古屋の選手及びスタッフによるバレーボール教室が8月6日(日)に若柳総合体育館で開催されます。午前は36人、午後は49人、合計85人の参加者によってバレーボール教室を

行う予定となっております。中学校バレーボール部やスポーツ少年団などが参加し、様々な交流が期待できるバレーボール教室となっております。

教育長 説明が終わりました。質問はございませんか。
(なしの声あり)

教育長 次に、(4) 令和5年度栗原市教育委員会関係行事について、説明をお願いします。

教育総務課長 定例会資料2の4ページをご覧ください。

8月分の栗原市教育委員会関係行事についてお知らせいたします。

1日・2日の両日、午前8時30分から、栗駒にある山崎武司球場において、山崎武司杯東北中学校野球大会が行われます。

3日・4日の両日、午前9時30分から、くりはら未来塾小学生夏休み学習会を教育研究センターで開催いたします。

3日の午後2時から、県教育委員会主催の教育懇話会圏域別会議が開催され、教育長と職務代理者の蘇武委員が出席する予定です。

8日・9日には、小学生と同様に、中学生夏休み学習会を栗原文化会館で行います。以上であります。

教育長 説明が終わりました。質問等ございませんか。
(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、7 その他 を終わります。

1 2 次回教育委員会の開催日程

教育長 次回の教育委員会定例会の開催日程についてお諮りします。
令和5年8月23日(水) 午前10時から開会したいと思いますが、いかがでしょうか。
(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、8月23日(水) 午前10時からの開催とさせていただきます。

1 3 閉会

教育長 以上をもちまして、令和5年第8回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時

1 4 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第26号 令和6年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年8月23日

会議録署名委員 _____

〃 _____